



市からの連絡帳

2月は、固定資産税・都市計画税第4期の納期です。
～納付には、便利な口座振替を～
◆納税課 ☎ 042-460-9831

年金・福祉

国民年金保険料の追納制度

保険料免除・納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間は、10年以内ならさかのぼって保険料を納められます(追納)。追納をすると老齢基礎年金の受給額を増やせます(希望する場合は甲へ)。※古い年度分からの納付になります。※一部免除の追納は、納付時効内に一部納付保険料を納めている必要があります。
□平成30年3月末日までに追納する場合の追納保険料(月額)(全額免除・納付猶予・学生納付特例の場合)

年度	加算額含む(加算額)
H19	1万5,040円(940円)
H20	1万5,160円(750円)
H21	1万5,250円(590円)
H22	1万5,510円(410円)
H23	1万5,290円(270円)
H24	1万5,140円(160円)
H25	1万5,120円(80円)
H26	1万5,270円(20円)
H27	1万5,590円(0円)
H28	1万6,260円(0円)
H29	1万6,490円(0円)

※平成19年度は、納付月分に制限あり
甲 保険年金課 ☎ 市民課 ☎ の窓口
問 武蔵野年金事務所 ☎ 0422-56-1411
◆ 保険年金課 ☎ 042-460-9825

高額介護合算療養費制度

健康保険と介護保険を両方利用している方の経済的負担の軽減を目的とした制度で、8月から1年間の健康保険と介護保険の自己負担を合計し、所定の限度額を超えた場合に超過分をお戻しします。後期高齢者医療制度や西東京市国民健康保険に加入している方が当制度に該当した場合は、市から申請書を送付します。
◆問い合わせ先
□西東京市国民健康保険の加入者
◆保険年金課 ☎ 042-460-9821

□後期高齢者医療制度の加入者
◆保険年金課 ☎ 042-460-9823
□その他の健康保険・共済組合などの加入者
保険証の発行元にお問い合わせください。
□介護保険の自己負担額について
◆高齢者支援課 ☎ 042-438-4030

子育て・教育

平成30年度 保育園^ほと入園募集(2次募集)

1次募集選考の結果、欠員が出た市内保育園などの2次募集を行います。
甲 2月23日(金)(消印有効)までに、申込書などを〒188-8666市役所保育課へ郵送または持参(田無庁舎1階)
※1次申込分の各種変更も2月23日(金)まで
※1次利用調整の結果および2次の欠員状況は、2月15日(木)以降にお問い合わせください。
◆保育課 ☎ 042-460-9842

1歳児1年保育募集(4月1日受入開始)

平成30年4月に認可保育施設・認証保育所などに入所ができなかった方を対象に1歳児1年保育事業を開始します。
□(仮称)みらいく保谷園
場 下保谷4-13-24
対・定 1歳児・9人程度
甲 2月23日(金)までに下記へ
※詳細は市HPまたは下記へ
◆保育課 ☎ 042-460-9842



入学通知書は届きましたか

□市立小・中学校へ入学するお子さんの保護者の方へ 1月22日に入学通知書をお送りしました。まだ届いていない方は下記へご連絡ください。
対 ●小学校…平成23年4月2日～翌年4月1日生まれ ●中学校…平成17年4月2日～翌年4月1日生まれ
□私立・国立・都立の小・中学校へ入学するお子さんの保護者の方へ 速やかに教育企画課(保谷庁舎3階)で、区域外就学の手続きをお願いします。
持 入学を予定している学校の入学許可証・認め印・送付した入学通知書
◆教育企画課 ☎ 042-438-4071

暮らし

西東京市民会館 利用者懇談会・説明会

市民会館の今後の対応について、閉館時期や施設整備など、対応方針(案)を取りまとめました。利用者に限らず一般の方のご参加をお待ちしています。
時・場 2月28日(水)・西東京市民会館
●午後2時～4時 ●午後7時～9時
◆文化振興課 ☎ 042-438-4040

スズメバチの巣駆除作業補助申請

スズメバチの巣を専門業者に依頼して駆除した場合、作業費用の2分の1を補助します(上限1万円)。今年度、業者に依頼して巣を駆除し、まだ補助申請がお済みでない方は、3月30日(金)までに申請してください。詳細は下記へ。
◆環境保全課 ☎ 042-438-4042



消費者団体登録・更新

消費生活に関する消費者の自主的な学習活動を市内で行っている団体が「消費者団体」登録をすると、消費者センター分館のグループ活動室を利用日の2カ月前の1日から予約することなどができます(登録団体以外は1カ月前から)。現在登録している場合も更新手続きが必要です。詳細は、市HP・下記窓口で配布している案内をご覧ください。
◆協働コミュニティ課 ☎ 042-438-4046

募集

高齢者虐待防止連絡会市民委員

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に定める高齢者への虐待などに関する施策について調査・検討をするために協議会を行います。
□資格・人数 市内在住で、①介護サービスまたは介護予防サービスを利用している方の家族・1人 ②介護保険の被保険者・1人
□任期 委嘱日～平成32年3月31日
□回数 2年で4回程度
□謝礼 1回2,000円

甲 3月2日(金)(必着)までに、作文「高齢者の虐待について」(800字程度)に住所・氏名・生年月日・職業・電話番号・過去に市の審議会などに参加したことがある場合は活動歴・該当する資格区分(①または②)を明記し、高齢者支援課(保谷保健福祉総合センター1階)へ持参
※審査結果は公表しません。
◆高齢者支援課 ☎ 042-438-4029

事業者

国の「中退共制度」活用事業者の皆さんへ 市の掛金補助制度申請

中小企業退職金共済制度は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。市では、この掛け金の一部を助成する補助制度を設けています。該当する事業者の方へ申請書類を送付しましたので、ご提出ください。
□要件 ●市内に事業所(事務所)を有する中小企業者 ●勤労者退職金共済機構(国)が実施する中退共事業による退職金共済契約を新たに締結し、共済掛け金を納付しているなど
□助成額 該当する従業員の掛け金に対し、加入時から36カ月を限度に1人当たり月額500円(1カ月の掛け金が2,000円の場合は月額300円)
甲 平成29年1～12月の掛け金について、2月28日(水)までに必要書類を産業振興課(保谷庁舎3階)へ提出
◆中退共制度への加入手続き方法
(独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部HPをご覧ください(「中退共」で検索)。
◆産業振興課 ☎ 042-438-4041

その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。
*ひばりが丘南北会 様(63万6,400円)
*菊地裕之 様(5万円) *豊永茂則 様(2万円) *太田光成 様・貫井裕次 様(各1万円) *株武蔵野テーブル 様・炭家由美子 様・東京みらい農業協同組合 様・加藤学 様(金員)
◆秘書広報課 ☎ 042-460-9803

パブリックコメント 市民の皆さんの意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。
※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。
※ご意見には個別に回答しません。

事案名	①第2期国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)(素案) ②第3期国民健康保険特定健康診査等実施計画(素案) ◆保険年金課 ☎ 042-460-9821
策定趣旨	①国民健康保険加入者の健康の保持増進を図るため、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効率的・効果的な保健事業の実施および評価を行うために策定します。 ②メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導の実施により、生活習慣病有病者および予備軍の減少と健康の保持増進を図るために策定します。
閲覧方法	2月15日(木)から、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPで
対象	市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	2月15日(木)～3月14日(水)(必着)
提出方法	●持参(田無庁舎2階) ●郵送(〒188-8666市役所保険年金課) ●ファクス(☎042-463-9585) ●市HPから
検討結果の公表	4月(予定)

パブリックコメント 寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。
全文は、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPでご覧になれます。

事案名	第2次健康づくり推進プラン後期計画(健康都市プログラム) ◆健康課 ☎ 042-438-4037
【公表日】	2月15日(木) 【募集期間】12月15日～1月15日 【意見件数】10件(4人)
お寄せいただいた主な意見	検討結果
健康に歩けることが必要であり、そのための道路整備が必要ではないか。(1件)	市では、歩行者・自転車・車が共存できるまちづくり・環境づくりを進めています。また、平成28年度に作成したウォーキングマップの活用を図り、健康づくりにも努めます。
土・日曜日に公民館などで気軽に参加できるプログラムが必要ではないか。(1件)	公民館をはじめ児童館などにおいても気軽に参加できるプログラムが用意されています。市HPなどを通じ、周知を図るとともに庁内での事業連携に努めます。
受動喫煙被害をなくしてほしい。路上喫煙の防止地区にひばりが丘駅周辺を早急に指定すべきである。また、周辺の遊戯施設も喫煙所を屋外でなく、必要であれば店内に設置するよう市で定めてほしい。(1件)	ひばりが丘駅は現在、南口の駅前広場改良工事事業と北口の都市計画道路整備事業が進められており、南口駅前広場改良工事完了後、平成30年4月1日より駅周辺を「路上喫煙・ポイ捨て防止地区」に指定する予定です。また、本計画案においても公共の場での喫煙対策について明記しています。そのほか店舗などにおける受動喫煙防止対策については、現在、東京都において「東京都受動喫煙防止条例(仮称)」を定めることが検討されており、その動向に注視していきます。